



Vol. 124

発行/茂木町社会福祉協議会

栃木県芳賀郡茂木町大字茂木1043番地 1
tel.0285-63-4969 fax.0285-63-5070
メールアドレス tochigi@motegishakyo.or.jp
ホームページ <http://www.motegishakyo.or.jp/>
ともだち作業所 tel.0285-63-4770
障がい者生活支援センター tel.0285-63-5155

子ども子育て支援事業「大豆の種まきから始まる味噌づくり」枝豆の収穫祭をしました！

6月に種をまいた大豆畑で、10月9日（日）、枝豆の収穫祭を実施しました。味が濃くふっくらと実ったおいしい枝豆と、昨年度仕込みをした味噌をつけたおにぎりをいただき、参加者の笑顔が溢れました。

今年度もおいしい味噌を仕込むために、今後は引き抜き作業、脱穀など活動をしていきます。

12月1日から

歳末たすけあい募金運動が

始まります!



ありがとう!

スローガンは「つながり・ささえあう・
みんなの地域づくり」

歳末の見守り訪問を

実施します

歳末たすけあい事業の一環としてマスクと手作りボランティア作製の眼鏡ケースと一緒に配付しながら見守り訪問を実施します。

手作りの品を受け取り、温かい気持ちで年末年始を過ごしてもらえよう、手作りボランティアが一針一針心を込めて、丁寧に作製しました。眼鏡を入れる以外にも使用できますので、ぜひお使いください。

◇対象者

茂木町に住む80歳以上ひとり暮らし高齢者、80歳以上高齢者世帯、その他見守りが必要とされる世帯

◇期間

12月5日(月)～12月16日(金)

◇配付者

茂木町社会福祉協議会職員
茂木町配食サービスセンター社員



1年間かけて450枚を丁寧に手作りで作製しています。

ぜひ
使ってみて
ください



様々な布でカラフルに仕上げています。

歳末フードバンク事業のご案内

年末年始にむけて生活を支える事業として特設フードバンクを開設します。寄付米やレトルト食品、生活用品をお渡しし、生活をサポートします。

◇対象者

茂木町内在住で寄付米や寄付物品の受け取りを希望する世帯
 ※年齢や世帯区分の区別なく、どなたでもご利用できます。

◇配付物

- ①米10kg／1世帯
- ②レトルト食品2〜3日分／1世帯
- ③生活用品(ティッシュ、トイレトペーパー、洗剤、マスク、生理用品、タオル、油など)

◇開設期間

12月12日(月)〜17日(土)
 午前10時〜午後3時

◇開設場所

元気アップ館南側
 社会福祉協議会外倉庫

◇受け渡し方法

受け取りに来られる人

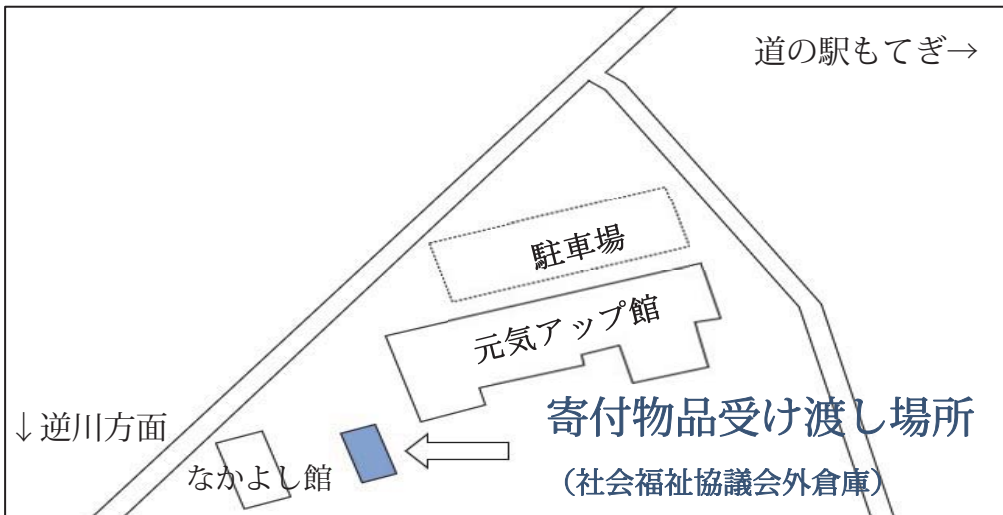
- ①希望者は、開設期間内の時間帯に寄付物品受け渡し場所までお越しください。
- ②職員の案内のもと、希望する物品をお選びください。
- ③希望者アンケート調査票に氏名、住所、電話番号、受け取り物品を記入してください。
- ※物品が無くなった場合、開設期間中であっても終了とさせていただきます。ホームページや会場へ表示しますので、ご確認をよろしくお願ひします。

移動手段がなく来られない人

移動手段がない、もしくは都合で来所が困難な世帯は社協職員が自宅まで訪問し、寄付物品を手渡します。まずはお電話などでご相談ください。(電話番号63-49999)



案内図



「ものひんじょう」を持ち持たれっ!

善意の登録

募集中!

◇募集している物品

- ・食品(米、乾麺、モチ、缶詰、レトルトカレーなど)
- ・生活用品(ティッシュ、トイレトペーパー、洗剤、マスク、生理用品、タオル、油など)

※食品につきましては、賞味期限が最低でも1か月以上あるものをお願いします。

◇募集期間 12月9日(金)まで

※善意の登録制度では、通常、随時登録の受付を行っています。今回は歳末フードバンク事業に活用させていただきます。

◇問い合わせ・申し込み

茂木町社会福祉協議会へ電話(63-49999)でご連絡ください。



生活福祉資金貸付制度

教育支援資金のご案内

ご利用いただける世帯

原則として栃木県内に住民登録し居住する世帯のうち

1. 低所得世帯
2. 障害者世帯
3. 高齢者世帯

※詳しくはお問い合わせください

生活福祉資金の種類

1. 総合支援資金
2. 福祉資金
福祉費
緊急小口資金
3. 教育支援資金
4. 不動産担保型生活資金

◇生活福祉資金貸付制度とは

他の貸付制度が利用できない、低所得世帯や障害者世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、民生委員や市町村社会福祉協議会が、窓口になって生活支援を基本に、無利子や低利子で資金貸付を行います。

◇教育支援資金について

学費等の捻出が困難な低所得世帯に対し、高等学校や大学等への入学や在学中に必要な経費を貸付し、就学と将来の就労を支援する制度です。

◇対象となる世帯

・低所得世帯(生活保護世帯を含む)
進学・在学にあたり、その学費等の捻出のため他から融資を受けることが困難、または融資を受けても進学・在学が困難な世帯

◇借受人と連帯借受人

- ①貸し付けを受ける借受人(借入申込者)は進学・在学する学生本人となります。
- ②借入申込者とともに、連帯借受人が必要となります。
- ③連帯借受人は、原則として、借入申込者の親権者で、借入申込者が属する世帯の生計中心者となります。

◇貸付相談と申込み

- ①貸付相談や申し込みの窓口は社会福祉協議会(電話番号 63-4969)になります。
- ②借入申込みの相談は、進学先が決定(合格発表)する前でも行うことができます。

ができます。その場合、合格後に必要な費用が算出できる状況であることが必要です。

- ③借入申込みから審査・決定までには1カ月程度、その後、送金までも日数を要します。学校への支払期日の前に送金を受けられるよう、計画的に相談、申込みを行ってください。

◇貸付相談と申込み

- ①本資金のご利用にあたっては、日本学生支援機構(給付・無利子)、日本政策金融庫、母子寡婦福祉資金などの他の融資・給付制度の利用が優先となります。これらを利用できるか必ず確認のうえ、ご相談ください。
- ②他制度を利用しても必要な経費の捻出が困難な場合はその不足する費用について貸付対象とする場合があります。ただし、他制度において、類似する貸付制度との重複利用が認められていない場合は貸付ができません。
- ③他制度が利用できる状況であるにもかかわらず、これらの制度を利用せずに本資金を利用することはできません。

資金の種類と内容

資金種類	貸付対象経費
就学支度費	高等学校や大学等の入学にあたり、学校に納付する入学金等の費用や入学に際し必要となる制服代等の費用が対象
教育支援費	高等学校や大学等の在学中に学校に納付する授業料の費用や、在学中に必要な教科書代や通学定期等にかかる費用が対象

資金種類	貸付限度額	据置期間	償還期間	貸付利子
就学支度費	500,000 円以内	卒業後 6月以内	据置期間経過後 20年以内	無利子
教育支援費	①高等学校(専修学校高等課程含む)月額 35,000 円以内 ②高等専門学校 月額 60,000 円以内 ③短期大学(専門職短期大学及び専修学校専門課程含む) 月額 60,000 円以内 ④大学(専門職大学含む) 月額 65,000 円以内 <u>特に必要と認める場合に限り、貸付上限額の 1.5 倍の額まで貸付可能。</u>			

心配ごと相談所を
開設しています！

◆ 相談を受ける場所

元気アップ館にある「社会福祉協議会」事務所内相談スペース

◆ 相談日時

平日午前9時から午後4時

(原則1件30分以内)

※事前に電話予約が必要です

◆ 相談を受ける内容

日常生活の悩み事や困りごと、福祉制度に関する事項、生活福祉資金、家事援助など

◆ 相談員

社協の担当職員。ただし、事前に受付をした相談内容について専門の相談が必要な場合は、関係機関と協議して応じるものについては同席してもらいます。

◆ その他

- ・要望によって、自宅を訪問して相談に応じます。
- ・相談内容は原則として記録に残し、その後の訪問確認や必要な専門機関に繋げるなど対応していきます。ただし、直接対応できない場合もあります。

◆ 受付・問い合わせ先

茂木町障がい者生活支援センター

(電話番号 63-5155)

連絡協議会

大切に活動しています

この会報は茂木町ボランティア連絡協議会の加盟団体の皆さんにコロナ禍での活動について書いてもらいました。

茂木町見守りボランティア 副会長 羽石 園江
まだまだ収まらないコロナ禍の中、マスクをつけての見守り活動を実施致しました。お互いの声が聞き取りにくい点や表情が解りにくい点などに苦慮しながらの訪問でしたが、地域の方々の「いつもありがとうございます」の言葉に心が温まりました。これからも住み慣れた家で生活が出来るように見守り活動を続けて参ります。

もてぎふれあいの家 会長 山口 美智子
今年が開所から9年目を迎え、6月には講話会を開きました。高齢者の立ち寄りや趣味の会の場所提供も続けてきましたが、コロナの再拡大で8月、9月は休所となりました。10月からの活動は順調で利用者の笑顔が戻ってきました。これからも役場や社協との連携、メンバーと協力しながら皆様の交流の場を提供していきたいです。

栃木県立茂木高等学校 教諭 湯澤 彩香
茂木高校生は、毎年多くのボランティア活動に参加させていただいております。コロナ禍で活動が制限されながらも、生徒一人一人が地域へ少しでも役立つと取り組んでおり、自身の成長のための貴重な機会にもなっています。今後も地域とのつながりを大切にし、積極的に活動していきたいと思ひます。

NPO 法人茂木町配食サービスセンター
理事長 大越 文子
コロナ禍も3年が過ぎ、当事業所の配食、見守りは以前の状況に戻りつつあります。しかし以前と違うのは、感染対策が必須となったことです。これがいつまで続くのかはわかりませんが、今後は各利用者の詳細な情報を持っている強みを活かしてより丁寧な、よりニーズに沿って、きめ細やかな活動をしていきたいと思ひます。

栃木銀行茂木支店
支店長 島田 貴之
コロナ禍において今年度も昨年同様、満足な活動ができませんでした。地域の金融機関として、地域とのふれあいを大切にし、高齢者宅への見守り訪問活動を中心に継続したいと考えております。
茂木町の活性化に少しでも貢献できるよう活動していきたいと思ひます。

足利銀行茂木支店
支店長 高松 和明
地域とともに生きる銀行として、今後も見守り隊活動、店頭での高齢者の方との交流を深め、お役に立てる銀行を目指します。
茂木町の皆様が笑顔で安心して住める地域づくりに、引き続き貢献してまいります。

茂木町ボランティア連絡協議会
会長 茂垣 一郎
長引くコロナ禍の中、各団体の皆様には活動に苦勞されている事と思ひます。私達民生委員も、今年11月改選になりますが、3年間今までとは違つ活動も余儀なくされ、仲間同士の意志疎通も思つよう出来ませんでした。ボランティアは、日々の積み重ねが基本だと思ひます。
これからも御協力よろしくお願ひ致します。

茂木介護ボランティア「ひまわりの会」
会長 安藤 信子
今年度も施設訪問ができないので、ききょうの里様のご協力のもと、感染防止対策をしながらロビーにて繕いものをさせていただいているところです。また、歌や踊りの練習や準備をして、施設訪問が再開されるのを心待ちにしております。

NPO 法人さかがわ 理事長 安藤 信子
コロナの感染等に怯えながらの生活から少し開放され、近隣の外出等を再開しました。ふだんから普通の暮らしがいかに大切かを身に染みているところです。日頃より、地域の皆様にはお世話になることが多いのですが、下飯サロンの手伝いなどを通して、高齢者等の見守りなど私たちが今できることを継続していきます。

茂木町ボランティア

地域とのふれ合いを

加盟団体を 募集しています!!

茂木町ボランティア連絡協議会では、加盟団体を常時募集しています。

茂木町の誰もが明るく住みよい地域づくり、町づくりに寄与することを願って活動するボランティア団体なら、活動形態、活動内容団体の規模は問いません。

地域でのつながりを持ち、住みやすい町づくりのために、一緒に活動してみませんか？

◇ 問い合わせ、申し込み先

茂木町ボランティア連絡協議会
事務局（茂木町社協：電話 63-4969）

烏山信用金庫茂木支店

支店長 横倉 喜治

相互扶助の経営理念と協同組織の特性や強みを活かし、地域金融機関として確固たる信頼を得られるような活動を展開してまいります。今後においても見守り隊及び様々なボランティア活動等に積極的に参加してまいります。そして、誰もが明るく住みよい町づくりに微力ながら貢献していきたくと思います。

茂木・中川・逆川・須藤郵便局

茂木郵便局長 秋山 豊

茂木町で暮らすことで幸せだと感じられる地域づくり、生きがいをもって生活できる環境づくりに様々な視点から貢献していきたくと考えています。安全・安心に暮らすことができるよう、日頃の活動を通して地域に寄り添うことにより、高齢者を始めとする地域の方々の拠り所となるべく、温もりのこもったサービスの提供に社員一同努めてまいります。

介護者家族の会 すまいる会

代表 羽石 園江

6月30日に「栃木県認知症家族の会」会長の金沢林子代表より認知症の人たちと「石蔵カフェ」を運営している事等の事例をお聞き致しました。高齢化に伴って認知症を発症する方が増加しております。家族の方々も大変な苦労があると思います。すまいる会では少しでも心穏やかに過ごすことが出来るようにと、語り合いの場を設け活動しています。

大きくなあれ かんか かんか

代表 清水 文雄

子どもから高齢者までどなたでもお迎えしている「みんなの台所」では、いっぱいおしゃべりし、おなかいっぱい温かいごはんを食べ、「今日も一日幸せだった」と感じていただけるよう活動しています。今年も新型コロナの影響で活動がままならない状況でしたが、良い一日を感じていただけますようスタッフ一同お待ちしております。

はが野農業協同組合茂木支店

支店長 入野 克則

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、ひとり暮らしの高齢者宅や高齢者世帯等を中心に見守り活動を実施してまいりました。コロナ渦の中で更に見守り活動や高齢者世帯の皆様との会話が大切であると感じました。

今後も見守り活動を中心に皆様が安心して暮らせる地域づくりのお手伝いをさせていただきたいと思っております。

茂木町手作りボランティア

会長 根本 純子

使っている布は寄付や会員の持ち寄りで、再利用の物はほどくことから始めます。毎年、新しい作品を覚えるのに苦労していますが、手を動かし、おしゃべりをし、楽しい時を過ごしています。社会福祉協議会が折々、会を紹介して励ましてくれ、そして歳末に貰って頂けるのは嬉しいです。来年は毎月集まって活動できる事を願い、喜んで頂ける作品を作ります。



ひとり親家庭対象 親子でクリスマスケーキ をつくろう!



茂木町に住むひとり親家庭を対象に、クリスマスケーキづくりを開催します。親子でクリスマスケーキの飾りつけやレクリエーションをして楽しいひと時を過ごしませんか?

◇ 日 時 令和4年12月24日(土)
午前10時~正午

◇ 場 所 茂木町保健福祉センター
「元気アップ館」

◇ 参加費 1家庭1,000円

◇ 内 容 クリスマスケーキの飾り付けや、
レクリエーションを行います。飾り付けを
したケーキはお持ち帰りできます。

◇ 申し込み締切 12月9日(金)まで

◇ 申し込み・問い合わせ先

茂木町社会福祉協議会へ電話
(63-4969)でご連絡下さい。



もしものときに役立てるために 救急救命講座にご参加下さい!

災害や事故はいつ、どこで起きるか分からないものです。周りに助けてくれる人がいるとは限らず、自分が対応しなければならない場合もあります。いざというときに備えるため、講座を実施します。

◎ 日 時 令和5年1月25日(水)

午前9時30分~午前11時40分

◎ 場 所 町民センターゆずもホール(集合)
→消防茂木分署(移動)

◎ 対 象 町内在住で非常時に備えた活動に興味
がある人(先着10名)

◎ 内 容

- ・救急対応のための基礎知識Eラーニング学習
(ゆずもホールでの活動)
- ・救急法による心臓マッサージ、AEDの使用
について
- ・消火器使用体験、火災時における避難体験

◎ 申し込み・問い合わせ先

12月26日(月)までに茂木町社会福祉協議
会へ電話(63-4969)でご連絡下さい。

みんなの団らんの場 子ども食堂 「みんなの台所」

◇ 場 所 こんこん亭(STEP1ビル1階)

◇ 時 間 午後5時~午後7時

12月8日(木)
の献立
ケチャップライス、野菜
サラダ、ナムル、コーン
スープ

12月22日(木)
の献立
しめじ入り煮込みハンバ
ーグ、オニオンスープ、白ご
飯、デザート

問い合わせ先

090-3542-2475(清水)
0285-63-2115(仲澤)

冒険遊び場 プレーパークもてぎ

☆ 開設日 第2、第4の土曜日

☆ オープン時間 午前10時~午後3時

※ オープン時間内であれば、いつでも利用で
きます。

☆ 場 所 並松運動公園日本庭園

☆ 対 象 幼児から大人まで

※ 小学1年生までは親子でご参加ください。

※ スタッフが常駐していますが、ケガや事故
については自己責任となります。

イベント情報!

1月14日(土)

凧あげ、凧作り